

## オープンエリア棚のトライアル利用に関する事前承諾事項

申込者は、株式会社 J R 中央線コミュニティデザインの運営する STATION SWITCH セレオ八王子（以下、「当施設」という。）のオープンエリアに設置する棚（以下「棚」という。）を用いたトライアル利用に関し、以下を承諾したうえで、利用を申し込みます。

1. 申込者は、当施設が指定する棚を用いて物品の展示を 2023 年 4 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日までの間で行うことができます。
2. 展示物の搬入・搬出は当施設立会いのもと、申込者が行うものとします。
3. 搬入・搬出する展示物について、申込者は事前に別紙 1 の情報を当施設に通知し承認を受けてください。
4. 展示物の搬入・搬出に要する費用（交通費等）は申込者の負担とします。
5. 展示は、申込者の責任において棚を利用するものとし、展示物について当施設は一切責任を負わないものとする。
6. 申込者が当施設の棚や備品什器等を汚損、紛失した場合には、修繕費等実費を負担するものとします。
7. 利用期間終了日までに棚の原状回復をするものとし、原状回復が完了されない場合には、当施設は展示物を処分することができるものとします。また、処分や原状回復に際し発生した損害や費用は申込者の負担とします。
8. 申込者は、本事前承諾事項上の地位並びに本事前承諾事項から生じる権利及び義務の全部または一部を、当施設の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡してはならず、また担保に供してはならないものとします。
9. 当施設がトライアル利用に関するアンケートを実施する際には、申込者はこれに協力するものとします。
10. 当施設及び申込者は、相手方が次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、相手方に対し催告を要しないで直ちに展示承諾を解除することができるものとします。申込者が法人の場合は、その代表者に該当事由が発生したときも同様とします。
  - ① 会員利用規約及びガイドブック条項に違反したとき。
  - ② 本事前承諾事項の全部もしくは一部を履行しないときやこれらの履行が困難であると当施設が認めたとき、および本事前承諾事項の各条項に違反したとき。
11. 当施設及び申込者の双方の責めに帰すことのできない事由により、本事前承諾事項の全部又は一部の履行が不能となった場合、当施設及び申込者は、相手方に対し、その履行不能に関し責任を求めないものとします。

【別紙1】 展示物に関する事前通知情報

- (1) 商品名
- (2) 規格（●個入等）
- (3) 搬入数（●袋等）
- (4) 展示条件
- (5) 備考